

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月4日

【四半期会計期間】 第100期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社東京精密

【英訳名】 TOKYO SEIMITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C O O 木 村 龍 一

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【電話番号】 (042)642 - 1701(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 C F O 川 村 浩 一

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市石川町2968番地2

【電話番号】 (042)642 - 1701(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 C F O 川 村 浩 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第99期 第2四半期 連結累計期間	第100期 第2四半期 連結累計期間	第99期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(百万円)	61,199	71,076	130,702
経常利益	(百万円)	12,965	16,561	29,160
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	9,607	11,908	21,326
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	10,047	13,462	22,411
純資産額	(百万円)	122,001	140,714	131,081
総資産額	(百万円)	172,386	199,824	190,287
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	234.36	292.86	522.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	232.11	290.07	517.51
自己資本比率	(%)	69.9	69.6	68.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,592	4,611	23,837
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,826	4,803	8,990
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,979	5,120	10,346
現金及び現金同等物の 四半期(期末)残高	(百万円)	50,755	44,749	49,006

回次		第99期 第2四半期 連結会計期間	第100期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	128.30	174.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しています。当会計方針の変更は遡及適用され、第99期第2四半期連結累計期間、第99期第2四半期連結会計期間及び第99期連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限や海外渡航制限が緩和され、経済活動は持ち直しの方向に向かい始めました。一方で、ウクライナ情勢悪化による資源不足、中国での部分的なロックダウンによる物流の停滞などに伴い、資源・エネルギーや原材料の入手難、価格高騰が続き、これを契機とした急激なインフレ、為替相場変動や金利上昇などに拍車がかかっており、景気悪化が懸念される状況となっております。

このような状況下、当社を取り巻く環境は、半導体製造装置部門の受注、売上は引き続き高水準で推移したものの、同部門の取引先である半導体やハイテク関連企業では、民生エレクトロニクス製品の需要減少や半導体デバイスの在庫増加による設備投資減速の兆しが見られました。一方、計測機器部門の取引先であるものづくり業界全般では、緩やかに設備投資を再開する動きが続きました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高71,076百万円（前年同四半期比16.1%増）、営業利益15,685百万円（同21.6%増）、経常利益16,561百万円（同27.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は11,908百万円（同24.0%増）となりました。

これにより、売上高、各利益ともに半期ベースの既往ピーク実績を更新しました。

セグメントごとの経営成績の概要は、次のとおりです。

半導体製造装置

半導体製造装置部門では、携帯端末などの民生エレクトロニクス製品需要の減少により、ロジックデバイスや電子部品向け装置需要が減速傾向となり、受注高は前年同期比で減少しました。一方で、SiCなどのパワー半導体向け需要、ウェーハ増産向け需要は堅調に推移しました。

生産面では部材調達難の影響が続いたものの、調達先拡大や設計変更等の対応で高水準の稼働率と出荷を維持しました。この結果、売上高は前年同期比で増加しましたが、中国でのロックダウンによる据付遅延、台風による輸送遅延などの影響を受けました。

当第2四半期連結累計期間の当セグメントの業績は、売上高55,400百万円（前年同四半期比16.7%増）、セグメント利益(営業利益)は13,923百万円（同23.5%増）という結果になりました。

計測機器

計測機器部門では、ものづくり業界全体の設備投資回復傾向が続いたことで、機械部品・ロボット・半導体関連需要などが堅調に推移し、自動車関連需要は本格的に回復していないものの、受注高、売上高は前年同期比で増加しました。

当第2四半期連結累計期間の当セグメントの業績は、売上高15,675百万円（前年同四半期比14.1%増）、セグメント利益(営業利益)は1,762百万円（同8.2%増）という結果になりました。

次に当四半期連結会計期間末時点の財政状態の概要は、次のとおりです。

当第2四半期連結会計期間末時点の当社グループの財政状態は、資産合計199,824百万円(うち、流動資産139,776百万円、固定資産60,048百万円)に対し、負債合計59,110百万円、純資産合計140,714百万円となっております。

資産

当第2四半期末における総資産は、前連結会計年度末に比べ9,537百万円増加し、199,824百万円となりました。増加の主な要因は、製品、原材料、仕掛品などの棚卸資産の増加6,979百万円、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権の増加5,158百万円、建設仮勘定の増加3,683百万円、現金及び預金の減少4,236百万円等です。

負債

当第2四半期末における負債は、前連結会計年度末に比べ95百万円減少し、59,110百万円となりました。減少の主な要因は、長期借入金の減少1,000百万円、支払手形及び買掛金、電子記録債務の増加1,004百万円等です。

純資産

当第2四半期末における純資産は、前連結会計年度末に比べ9,632百万円増加し、140,714百万円となりました。増加の主な要因は、利益剰余金の増加7,803百万円、その他の包括利益累計額の増加1,478百万円等です。この結果、自己資本比率は69.6%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ4,256百万円減少し、44,749百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,611百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益16,626百万円、棚卸資産の増加6,563百万円、法人税等の支払額5,016百万円、売上債権の増加4,084百万円、減価償却費1,798百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,803百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4,903百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,120百万円の支出となりました。これは主に配当金の支払額4,105百万円、長期借入金の返済による支出1,000百万円等によるものです。

(3) 経営方針、経営戦略、目標とする経営指標等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針、経営戦略、目標とする経営指標等についての重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更は生じておりません。また、新たに生じた課題もありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4,342百万円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況についての重要な変更は行っていません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,501,100
計	110,501,100

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,892,181	41,892,181	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	41,892,181	48,892,181		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりであります。

2022年7月発行新株予約権(株式報酬型)

決議年月日	2022年7月7日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人(役付執行役員) 5
新株予約権の数(個)	483(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 48,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2022年7月23日～2052年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権の目的たる株式の数(以下、付与株式数という。)は100株とする。ただし、付与株式数は以下の定めにより調整を受けることがある。

当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 3 新株予約権者は、当社の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)及び役付執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日という。’)から当該権利行使開始日より7日を経過する日(当該日が営業日でない場合には前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、相続人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日(当該日が営業日でない場合には前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使できないものとする。
- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - 株式報酬型として付与された新株予約権の再編後払込金額は、再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
 - 上記「新株予約権の行使期間」に定める開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める満了日までとする。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - 新株予約権の取得条項
 - 上記「新株予約権の取得条項に関する事項」の内容に準じて決定する。
- 5 以下の～の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合は)、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	6,600	41,892,181	12	11,042	12	18,414

(注) ストック・オプションの新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) 信託口	東京都港区浜松町2-11-3	6,032	14.83
(株)日本カストディ銀行 信託口	東京都中央区晴海1-8-12	2,955	7.26
公益財団法人精密測定技術振興財団	東京都武蔵野市境南町3-1-6-203	1,058	2.60
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,002	2.46
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	672	1.65
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	ONE LONCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	663	1.63
矢野 絢子	東京都千代田区	614	1.51
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	578	1.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業 部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	562	1.38
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	50 BANKS STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	545	1.34
計	-	14,686	36.09

(注) なお、下記の法人より下記日付(報告書提出日)で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、以下の時点(報告義務発生日)で次のとおり当社株式を保有している旨記載されているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有の状況が確認出来ないため、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)	報告書提出日 (報告義務発生日)
LSV Asset Management	アメリカ合衆国デラウェア州 ウィルミントン、センタービ ル・ロード2711、スイート400	2,094	5.00	2022年4月8日 (2022年4月1日)
三井住友トラスト・アセッ トマネジメント(株) 1	東京都港区芝公園1-1-1	1,988	4.75	2022年4月21日 (2022年4月15日)
ゴールドマン・サックス証 券(株) 2	東京都港区六本木6-10-1	1,788	4.27	2022年7月22日 (2022年7月15日)
(株)みずほ銀行 3	東京都千代田区大手町1-5 -5	3,012	7.19	2022年10月7日 (2022年9月30日)

- 1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)(保有株式1,270千株)、日興アセットマネジメント(株)(同718千株)の共同保有に係る報告です。
- 2 ゴールドマン・サックス・インターナショナル(保有株式568千株)、ゴールドマン・サックス・アセッ
ト・マネジメント(株)(同101千株)、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(同
1,075千株)、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(同42千株)の共同
保有に係る報告です。
- 3 (株)みずほ銀行(保有株式672千株)、みずほ証券(株)(同544千株)、みずほ信託銀行(株)(同100千株)、
アセットマネジメントOne(株)(同1,695千株)の共同保有に係る報告です。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,206,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,614,600	406,146	
単元未満株式	普通株式 70,981		
発行済株式総数	41,892,181		
総株主の議決権		406,146	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれています。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京精密	東京都八王子市石川町 2968番地2	1,206,600	-	1,206,600	2.88
計		1,206,600	-	1,206,600	2.88

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,033	44,796
受取手形、売掛金及び契約資産	32,204	37,924
電子記録債権	6,162	5,602
商品及び製品	2,852	3,123
仕掛品	26,222	30,000
原材料及び貯蔵品	11,251	14,181
その他	6,143	4,192
貸倒引当金	40	44
流動資産合計	133,829	139,776
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,614	16,508
その他（純額）	26,865	30,470
有形固定資産合計	43,479	46,979
無形固定資産		
のれん	210	305
その他	3,459	3,313
無形固定資産合計	3,670	3,619
投資その他の資産		
その他	9,420	9,562
貸倒引当金	112	112
投資その他の資産合計	9,307	9,450
固定資産合計	56,457	60,048
資産合計	190,287	199,824

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,213	11,274
電子記録債務	18,662	19,606
短期借入金	1,300	1,300
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
未払法人税等	4,454	4,429
契約負債	10,308	10,676
賞与引当金	1,704	2,702
役員賞与引当金	14	131
その他	5,984	4,429
流動負債合計	55,641	56,550
固定負債		
長期借入金	2,000	1,000
役員退職慰労引当金	45	51
退職給付に係る負債	1,128	1,176
資産除去債務	64	65
その他	325	267
固定負債合計	3,564	2,560
負債合計	59,206	59,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,000	11,042
資本剰余金	22,115	22,157
利益剰余金	98,914	106,717
自己株式	5,590	5,515
株主資本合計	126,439	134,402
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	342	375
為替換算調整勘定	1,789	3,271
退職給付に係る調整累計額	984	947
その他の包括利益累計額合計	3,116	4,595
新株予約権	950	1,067
非支配株主持分	574	648
純資産合計	131,081	140,714
負債純資産合計	190,287	199,824

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	61,199	71,076
売上原価	36,543	41,724
売上総利益	24,655	29,351
販売費及び一般管理費	1 11,753	1 13,666
営業利益	12,902	15,685
営業外収益		
受取利息	15	16
受取配当金	27	53
為替差益	-	388
補助金収入	23	-
投資事業組合運用益	-	172
受取補償金	-	188
建物解体費用戻入額	44	-
その他	90	101
営業外収益合計	201	920
営業外費用		
支払利息	28	19
輸送事故による損失	-	14
為替差損	94	-
その他	14	10
営業外費用合計	137	44
経常利益	12,965	16,561
特別利益		
新株予約権戻入益	3	5
関係会社清算益	9	58
特別利益合計	13	64
税金等調整前四半期純利益	12,978	16,626
法人税、住民税及び事業税	3,206	4,751
法人税等調整額	133	71
法人税等合計	3,340	4,679
四半期純利益	9,637	11,947
非支配株主に帰属する四半期純利益	30	38
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,607	11,908

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	9,637	11,947
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70	33
為替換算調整勘定	567	1,518
退職給付に係る調整額	87	36
その他の包括利益合計	409	1,515
四半期包括利益	10,047	13,462
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,016	13,387
非支配株主に係る四半期包括利益	30	74

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,978	16,626
減価償却費	1,711	1,798
のれん償却額	14	20
株式報酬費用	173	136
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12	53
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	1
受取利息及び受取配当金	42	69
支払利息	28	19
補助金収入	23	-
投資事業組合運用損益(は益)	0	172
関係会社清算益	9	58
売上債権の増減額(は増加)	1,220	4,084
棚卸資産の増減額(は増加)	2,938	6,563
仕入債務の増減額(は減少)	3,357	113
契約負債の増減額(は減少)	3,761	45
その他	717	1,703
小計	18,484	9,575
利息及び配当金の受取額	42	70
利息の支払額	28	18
補助金の受取額	23	-
法人税等の支払額	3,930	5,016
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,592	4,611
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10	29
定期預金の払戻による収入	10	10
有形固定資産の取得による支出	1,789	4,903
有形固定資産の売却による収入	15	6
無形固定資産の取得による支出	143	151
のれんの取得による支出	-	77
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資事業組合への出資による支出	84	7
投資事業組合からの分配による収入	99	320
関係会社清算による収入	33	79
貸付けによる支出	-	1
貸付金の回収による収入	0	0
敷金及び保証金の差入による支出	0	50
敷金及び保証金の回収による収入	44	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,826	4,803

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,000	1,000
リース債務の返済による支出	68	84
ストックオプションの行使による収入	134	69
自己株式の取得による支出	2,501	0
配当金の支払額	2,544	4,105
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,979	5,120
現金及び現金同等物に係る換算差額	345	1,055
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,131	4,256
現金及び現金同等物の期首残高	43,624	49,006
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 50,755	1 44,749

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」について

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。この変更による連結財務諸表への影響はありません。

2. 「在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法の変更」について

在外子会社の収益及び費用については、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、在外子会社等における海外売上高の重要性が今後さらに増加すると見込まれることから、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるため、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しています。

なお、当社における決算関係資料の文書保存期間は10年と規定されているため遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であることから、2012年4月1日より期中平均相場により円貨に換算する方法を適用しています。

当会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の売上高は264百万円、営業利益は25百万円、経常利益は26百万円、税金等調整前四半期純利益は26百万円、それぞれ減少しています。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高が207百万円減少し、為替換算調整勘定の期首残高が同額増加しています。

なお、セグメント情報に与える影響及び1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しています。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っています。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしています。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
試験研究費	4,073百万円	4,342百万円
従業員給与手当	2,683百万円	3,121百万円
賞与引当金繰入額	236百万円	919百万円
退職給付費用	20百万円	42百万円
役員賞与引当金繰入額	0百万円	130百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円	3百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	50,788百万円	44,796百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	33百万円	47百万円
現金及び現金同等物	50,755百万円	44,749百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,544	62.00	2021年3月31日	2021年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月2日 取締役会	普通株式	3,411	84.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2021年8月3日開催の取締役会決議に基づき、自己株式515,600株の取得を行いました。この自己株式の取得及び単元未満株式の買取により、当第2四半期連結累計期間において自己株式が2,501百万円増加いたしました。

なお、当該決議に基づく自己株式の取得は、2021年9月17日をもって終了しております。

(自己株式の処分)

当社は、2021年7月7日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式8,240株を処分いたしました。この処分により、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が36百万円減少いたしました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において自己株式は5,589百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月20日 定時株主総会	普通株式	4,105	101.00	2022年3月31日	2022年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月2日 取締役会	普通株式	4,434	109.00	2022年9月30日	2022年12月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	半導体製造装置	計測機器	
売上高			
外部顧客への売上高	47,461	13,738	61,199
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	47,461	13,738	61,199
セグメント利益	11,273	1,628	12,902

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	半導体製造装置	計測機器	
売上高			
外部顧客への売上高	55,400	15,675	71,076
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	55,400	15,675	71,076
セグメント利益	13,923	1,762	15,685

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、在外子会社の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるため、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しています。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間については遡及適用後のセグメント情報となっています。

なお、前第2四半期連結累計期間における当該遡及適用によるセグメント情報への影響は軽微です。

(収益認識関係)

収益認識の時期別及び報告セグメント別に収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	半導体製造装置	計測機器	
一時点で移転される財	47,378	13,641	61,019
一定の期間にわたり移転される財	83	97	180
顧客との契約から生じる収益	47,461	13,738	61,199

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	半導体製造装置	計測機器	
一時点で移転される財	55,350	15,568	70,919
一定の期間にわたり移転される財	49	106	156
顧客との契約から生じる収益	55,400	15,675	71,076

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	234円36銭	292円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	9,607	11,908
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	9,607	11,908
普通株式の期中平均株式数(株)	40,994,501	40,664,177
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	232円11銭	290円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
(うち、支払利息(税額相当額控除後)) (百万円)		
普通株式増加数(株)	398,683	390,283
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 会計方針の変更等に記載のとおり、当第2四半期連結会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間は遡及適用後の四半期連結財務諸表となっています。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は0円1銭減少しています。潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については増減はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当四半期連結会計期間及び当四半期連結会計期間終了後の配当についての取締役会の決議

2022年11月2日開催の取締役会において、2022年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり第100期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)中間配当金を支払うことを決議しました。

中間配当金の総額	4,434百万円
1株当たり中間配当金	109円00銭
支払開始日	2022年12月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月4日

株式会社東京精密
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 辻 雅 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 幸 享

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京精密の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京精密及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。